

学校生活の心得

1. 身だしなみについて

表1 制服

冬服	<ul style="list-style-type: none">・学校指定のブレザー・学校指定の冬用スラックス又はスカート・学校指定のセーター・ベスト・白無地Yシャツ・学校指定のネクタイ又はリボン・白・黒・紺色のソックス（ルーズソックス・ニーハイソックス不可・ワンポイント可）黒無地タイツ・黒・茶の革靴、又は運動靴 ※受験等面接時にふさわしい服装
夏服	<ul style="list-style-type: none">・学校指定の夏用スラックス又はスカート・白無地のYシャツ又はポロシャツ（ワンポイント可）・白・黒・紺色のソックス（ルーズソックス・ニーハイソックス不可・ワンポイント可）・黒・茶の革靴、又は運動靴 ※受験等面接時にふさわしい服装

※衣替え・・・6月1日（夏服）、10月1日（冬服）（移行期間有）

(1) 服装に関すること

制服を表1に示す。

- ・本校指定の制服を季節に応じて正しく着用する。
- ・スカートは採寸時から変形させず、裾のマークが必ず見えるようにウエストは巻かずに着用する。
- ・部活動等で休日に登校する場合や、練習試合・公式戦等で他会場へ行く場合も原則、制服を着用すること。
- ・移行期間中は指定のセーター・ベストであれば、ブレザーを着用せずに登校することが出来る。
- ・寒冷期の登下校においては、ブレザーの上に上着(コート類)の着用を認める。

(2) 校内靴

校内では学校指定の上履きを使用し、外履きと区別する。体育館棟においてのみ、学校指定の体育館履きを使用する。

(3) 頭髪に関すること

頭髪の加工・染色等を禁止とする。

(4) 装飾品・化粧に関すること

校内で装飾品（ピアス・指輪・ネックレス・ブレスレット・マニキュア・シュシュ等）を身につけることを禁止とする。また、化粧は認めない（リップ等については無色とする）。

2. 遅刻・無断早退・無断外出・中抜けについて

早退・外出については、原則として生徒手帳に明記された諸届・許可以外は認めない。

3. 通学について

- (1) 希望者は届出の許可制とする。
- (2) 二人乗りや並列走行など危険な乗り方はせず、安全運転に心がける。
- (3) 駅からの徒歩経路においては、歩行者マナーに気をつける。
- (4) 自転車通学はヘルメットの着用をする。

4. 携帯電話及びスマートフォンの扱いについて

- (1) 授業中は教科担当の先生の指示に応じて扱う。
- (2) 定期考査中等は電源を切りカバンの中へ入れる。
- (3) 校内における歩きながらの携帯電話及びスマートフォンの操作を禁止する。

5. 部活動について

- (1) 活動時間は原則17時までとし、17時30分完全下校とする。延長活動を行う場合は18時までとし、最終下校時刻は18時30分とする。部活動のない生徒は17時下校とする。

6. アルバイトについて

アルバイトは原則禁止する。やむを得ない事情がある場合は、担任及び生活指導部へ届け出る。

7. その他

- (1) 絶対にしてはならない行為
 - ・暴力行為、飲酒、喫煙、薬物乱用、窃盗、器物破損、恐喝など、触法行為または反社会的行為
 - ・いじめ、暴言、SNS上での個人情報流出・誹謗中傷
 - ・考査中の不正行為、指導拒否、暴言など、本校の生徒として極めて不適切な行為
- (2) 特別指導
 - ・本校の生徒として極めて不適切な行為に対しては、法に基づいて特別指導を行うことがある。
- (3) 食べ歩き禁止
 - ・校内における食べ歩きを禁止する。